

造血細胞移植患者支援基金 世帯収入上限額 算定表

1. 人数割り

年齢	0～2歳	3～5歳	6～11歳	12～19歳	20～40歳	41～59歳	60歳～
一人当たりの基準額	21,900	27,350	35,570	44,080	49,530	47,020	44,520
人数							
基準額×人数(縦にかける)	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
人数割り合計 (A～Gの合計)							①

2. 世帯割り

世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	6人以上は1人 あたり2,570円 を加算
基礎額	88,660	94,580	102,160	111,470	114,030	116,600	
世帯に応じた金額をそのまま入力							②

3. 患者加算

造血細胞移植
24,510

例: 16歳患者・14歳弟・38歳母・42歳父・65歳祖母 5人世帯の場合

<人数割り>

(12～19歳) (20～40歳) (41～59歳) (60歳～)
 $44,080 \times 2 + 49,530 + 47,020 + 44,520 = 229,230$ 円
 患者・弟 母 父 祖母

<世帯割り>

5人世帯なので 114,030円

229,230(人数割り) × 12 = 2,750,760

114,030(世帯割り) × 12 = 1,368,360

24,510(患者加算) × 12 = 294,120

医療費加算 840,000 収入上限額 5,253,240円

患者加算の額

24,510

4. 医療費年額

造血細胞移植
840,000

医療費の額

840,000

世帯総収入 上限額

1. 人数割り合計(①の金額) × 12カ月	
2. 世帯割り基礎額(②の金額) × 12カ月	
3. 患者加算(造血細胞移植 × 12カ月)	294,120
4. 医療費年額(造血細胞移植)	840,000
合 計(世帯収入上限額)	

前年の世帯総収入が上の算定表で得られた世帯総収入上限額を超える場合は対象外となります。

給与収入・年金収入の方は控除後の所得額ではなく「収入」の額です。

自営業の方は「営業所得」の額となります。

☆「世帯総収入」とは給料収入(社会保険料など各種控除前の金額です。アルバイト代も含まれます)営業所得、青空申告特別控除、各種年金、各種児童手当、傷病手当、失業手当、株式譲渡所得などすべての世帯収入の合計額です。

〈申請書を提出する前に……提出物の確認をしてください〉

- 「造血細胞移植患者支援基金」助成申請書 (様式1)□、(様式1-②)□
- MSW意見書・申請内容・推薦状 (様式2)□、(様式2・別紙①②)□、(様式3)□
- 「造血細胞移植患者支援基金」助成申請主治医推薦状 (様式4)□
- 世帯を一にする世帯全員の住民票(「世帯全員」と表記のあるもの。世帯分離の場合も全員分) □
- 世帯全員の収入を証明するもの □
 - * 市区町村が発行する所得証明書(収入額の記載があるもの)。
 - * 自営業の場合は併せて確定申告書と収支内訳書それぞれのコピーも。
 - * 給与、事業収入のほか各種児童手当、各種年金、傷病手当金、失業手当金、生活保護費などを受給している場合は、その金額(所得証明と同じ年1月から12月まで)が分かる書類。
- 医療機関、民間団体等から助成・援助・減免される場合はそれを証明する物 □
- 領収書のコピー (未払いの場合は請求書) □
- 主に使用している預金通帳の表紙裏と最新の金額が印字されたページのコピー □

(注1) 請求書での申請の場合には報告書提出の際領収書のコピーの添付が必要です。無くさないように保管をお願いします。

(注2) 算定方法、記載の仕方など、分からない事がありましたらお気軽にご相談ください。